

議案第 95 号

指定管理者の指定について（加西市体育施設、加西市ランドマーク展望台）

次の者を加西市体育施設及び加西市ランドマーク展望台の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 1 月 3 日提出

加西市長 西村 和平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
加西勤労者体育センター	加西市玉野町 1124 番地の 5
加西テニスコート	加西市玉野町 1124 番地の 4
加西球場	加西市玉野町 1126 番地の 1
多目的グラウンド	加西市玉野町 1126 番地の 1
加西市民グラウンド	加西市北条町西高室 592 番地の 1
屋内ゲートボール場すぱーく加西	加西市北条町北条 1320 番地の 1
グリーンスポーツ広場アクアスカさい	加西市西上野町 17 番地
加西南テニスコート	加西市網引町 2001 番地の 15
加西南多目的広場	加西市網引町 2001 番地の 16
加西南ゲートボール場	加西市網引町 2001 番地の 17
ぜんぼうグリーンパーク	加西市両月町 484 番地の 1
加西市ランドマーク展望台	加西市玉野町 1124 番地の 9

2 指定管理者

加西市北条町横尾 1000 番地

特定非営利活動法人 加西市体育協会

3 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市体育施設及び加西市ランドマーク展望台の指定管理者の指定につき、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- (1) 指定管理者 特定非営利活動法人 加西市体育協会
- (2) 所在地 加西市北条町横尾1000番地
- (3) 指定期間 5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)
- (4) 指定管理料 147,979,000円(5年間:税込)
- (5) 会社の事業 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動、スポーツ施設管理運営等
- (6) 指定管理実績 加西市(体育施設、ランドマーク展望台)
- (7) 審査結果

審査項目	配点	加西市 体育協会
1.施設設置目的の達成について	10点	9.3
2.市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について	10点	8.0
3.施設の効用の最大化と管理経費の縮減について	10点	10.0
4.施設の維持管理について	10点	8.0
5.施設を管理運営する組織体制について	10点	8.0
6.自主事業について	10点	6.0
7.提案金額の比較について	30点	24.0
8.その他	10点	7.0
合計	100点	80.3
インセンティブ加点(H28・29評価)	-5～+10	5.0
総合評価		85.3